

継続費繰越使用の報告について

平成23年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2012年（平成24年）6月6日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

報告理由

平成23年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費を繰越使用するので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告する。

参 考

地方公営企業法施行令 抜粋
(継続費)

第18条の2 地方公営企業の継続費に係る毎事業年度の支出予定額のうち、当該事業年度内に支払義務が生じなかつたものがある場合においては、管理者は、その額を継続年度の終わりまで逡次繰り越して使用することができる。この場合においては、管理者は、地方公共団体の長に、継続費繰越額の使用に関する計画について、継続費繰越計算書をもつて翌事業年度の5月31日までに報告するものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。

平成23年度藤沢市下水道事業費

款	項	事業名	継続費 の総額	平成23年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 下水道 資本的 支出	1 建設 改良費	鶴沼東部1号 貯留管築造工 事	1,360,000,000	380,000,000	0	380,000,000

特別会計継続費繰越計算書

(単位 円)

支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌年度繰 繰越額	左 の 財 源 内 訳				翌年度繰越 額に係る繰越 要するたな資産 の購入限度額
			特 定 財 源			当 年 度 損益勘定 留保資金	
			国県支出金	地 方 債	その他		
71,527,050	308,472,950	308,472,950	144,236,475	164,200,000		36,475	